

税関係証明書交付申請

【記載例】
同一世帯の親族の場合

(宛先) 上越市長

※本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証等をご提示ください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

市記入欄

マイナカ、免許証
住基カ、在留カ
旅券、身障者手帳
療育手帳、年金手帳
保険証、聴取、面識
その他()

確認者:

1. 申請者(窓口に来た方)

住所	上越市木田〇-〇-〇	
(フリガナ)	ジョウエツ タロウ	日中連絡のとれる電話番号
氏名	上越 太郎	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	大・昭・平〇〇年〇〇月〇〇日生	

2. どなたの証明が必要ですか

申請者と同じ → 「3. 必要な証明書について」へ

<input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯の親族	住所		※同一世帯は記載不要	
<input type="checkbox"/> 被相続人 (亡くなられた方)	(フリガナ) ジョウエツ ハナコ	(フリガナ) ジョウエツ ジロウ		
<input type="checkbox"/> その他法令等による場合 ()	氏名 上越 花子	氏名 上越 次郎		
	明・大・昭・平〇〇年〇〇月〇〇日生	明・大・昭・平〇〇年〇〇月〇〇日生		
<input type="checkbox"/> その他 「委任状」が必要です <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人	《所得・課税証明の説明》 例：令和5年度の証明書は、 令和4年中(1月~12月)の所得内容を記載しています。 申請にあたり、ご注意ください。			
	年	月	日生	

3. 必要な証明書について

所得などの証明	納税証明	固定資産証明
令和5年度 (平成・令和4年分の所得)	令和 年度	令和 年度 【共有名義：あり・なし】
1. 所得・課税証明 (所得・税額・扶養人数等) 《主な使いみち》 被扶養者認定、児童手当、 ビザ、年金、特定医療費(指 定難病) など	5. 市・県民税 通 6. 固定資産税 (共有名義：あり・なし) 通 7. 軽自動車税(種別割) 通 8. 国民健康保険税 通 9. 法人市民税 通	10. 資産証明(評価額) 通 11. 公課証明(税額) 免税点未満・非課税は証明不可 通 12. 名寄帳 通 13. 記載事項証明 通 14. 土地家屋納税証明 年度~ 年度第 期 通 免税点未満・非課税は証明不可
2. 所得証明(所得のみ) 通	事業年度	【必要な証明内容】 <input type="checkbox"/> 全資産(土地及び家屋) <input type="checkbox"/> 土地全部 <input type="checkbox"/> 土地一部 → 裏面4へ <input type="checkbox"/> 家屋全部 <input type="checkbox"/> 家屋一部 → 裏面4へ
3. 課税証明(税額のみ) 通	年 月 日から	
4. 営業証明 通	年 月 日まで	

4. 固定資産証明の一部請求

区分	町名（大字名）	地番	地目または構造	地積または床面積	家屋の種類及び家屋番号
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	
土地・家屋				m ²	

5. 添付書類等（申請者の資格とその確認のため、以下の書類をご用意ください）

相続人 (亡くなった方の証明を取得する場合)		<ul style="list-style-type: none"> 申請者との相続関係がわかる戸籍謄本 (相続人指定代表者が申請する場合、戸籍の添付は不要です) 亡くなった方の住所が上越市以外の場合、死亡の事実が確認できる戸籍または住民票
固定資産税賦課期日後の新所有者 (1/1以降に所有権移転があった場合)		<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかひとつ 「登記事項証明書」「売買契約書」「登記識別情報通知」 ※証明は1月1日時点の所有者名で記載
借地・借家人		事実関係が確認できる書類（賃貸借契約書等） ※発行は「記載事項証明」に限る
法定代理人	成年後見人 保佐人 補助人	「登記事項証明書」または「審判所謄本＋審判確定証明書」 ※保佐人・補助人は代理権の範囲内
訴訟等申立人	競売による所有権移転	「代金納付期限通知書」及び「物件目録」
	強制競売申立	「不動産競売申立書」「当事者目録」「物件目録」及び、「執行力のあ る債務名義の文書」
	任意競売申立 (担保不動産競売)	「不動産競売申立書」「当事者目録」「物件目録」及び、「担保権の存 在を証する文書」

※場合により上記以外の書類をご用意いただくことがあります。